

富士市事前都市復興計画策定に係る「第6回市民懇話会」 議事録概要

■開催日等

- ・日時：平成28年3月14日（月） 15：00～16：30
- ・場所：富士市役所 8階 政策会議室

■出席者

- ・学識経験者 池田 浩敬 (常葉大学 社会環境学部 教授)
- ・各種関係団体の代表者 杉山 るみ (富士建築士会 会長)
- ・ " 清水 和広 (富士商工会議所 事務局長)
- ・ " 松野 俊一 (富士市町内会連合会 副会長)
- ・ " 池野 裕介 (静岡県土地家屋調査士会富士支部 理事)
- ・ " 遠藤 典生 (富士市建設業組合 副組合長)
- ・ " 渡邊 雅子 (富士市地域防災指導員会 副会長)
- ・ " 赤堀 美枝子 (女性ネットワーク富士 副会長)
- ・市民代表者 齊藤 貴宣 (市民公募)
- ・ " 眞山 美知代 (市民公募)
- ・関係行政機関の職員 黒田 健嗣 (静岡県危機政策課危機専門監)

※静岡県はオブザーバーとしての参画

■欠席者

- ・各種関係団体の代表者 竹村 健二 (富士市NPO協議会 監事)
- ・関係行政機関の職員 日野原 武 (静岡県都市計画課施設計画班 班長)

■事務局

- ・都市整備部都市計画課 渡辺課長、野毛主幹、道倉上席主事
- ・総務部防災危機管理課 佐野統括主幹、市川主査
- ・昭和株式会社 都市調査室 上坂、石田

■次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
 - ・事前都市復興計画の策定について
 - ・事前都市復興計画行動マニュアル（案）について
- 4 協議事項
 - ・市民・事業者への周知の方策について
- 5 閉会

■配布資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・富士市事前都市復興計画
- ・富士市事前都市復興計画行動マニュアル（案）

■議事概要

3 報告事項

・事前都市復興計画の策定について

- 1月4日から2月4日にかけてパブリックコメントを実施した。市のウェブサイトにおいて98件のアクセスがあったが、意見の提出はなかったため、パブリックコメントで示した内容をもって本計画とする。(事務局)
- p.23 復興後のまちのイメージとして、4つのイラストを追加した。(事務局)
- p.43 の「医療・介護・福祉の復興」としていたが、復興ビジョン編と統一を図るため、「医療・保健・福祉の復興」に変更した。(事務局)
- p.47 の復興まちづくり計画の策定の地域等のうごきの中で「地域の事業者の再建も含めた」という文言を、行政のうごき・支援策の中で「復興計画と整合を図るための」という文言を追加した。(事務局)
- p.54 の「仮設店舗等の確保」を「仮設店舗・事業所等の確保」に修正した。(事務局)
- 復興ビジョン編の富士市の現状で、「現状の統括整理」という項目を削除した。(事務局)
- p.6,31,34,62 に、参考事項として、第4次地震被害想定を公表しているウェブサイトの紹介や富士市での自主防災活動の紹介等を掲載した。(事務局)
- p.63 以降に参考として、概要や懇話会委員の名簿、策定の経過等を記載した。(事務局)

・事前都市復興計画行動マニュアル(案)について

- 行動マニュアルは、復興プロセス編に基づき、行政職員の復興に係る業務手順・内容等を示したものである。本マニュアルについては、現在も庁内の策定委員会で協議を進めているため、本日はマニュアルの概要や構成のご報告とする。(事務局)
- p.1,2 は本マニュアルの概要や復興業務の流れを示している。復興業務としては、震災復興本部の設置から復興方針の策定、事業者への支援など、幅広く記載しているが、他の計画等に記載されているものは最小限の内容に留めている。(事務局)
- p.3~78 は各項目ごとの具体的な活動目標や行動内容等を示している。詳細の説明は省略するが、ページの構成としては、最初に業務の概要を示した後に、活動目標を示し、その下段に活動目標ごとの具体的な実施時期や担当、行動内容、準備品等示している。右のページには留意事項や関係法令、被災自治体等の参考事例等を示している。(事務局)
- p.79~93 は東日本大震災で適用された復興交付金の内容等を示している。また p.94 以降には各種関係法令を記載している。(事務局)

《主な質疑、意見等》

- 行動マニュアルの p.23 の「第一次建築制限」について、建築基準法の第84条、第85条とあるが、東日本大震災の際には、第39条の方が適法ではないか、という意見があ

り、実際に岩手県では第 39 条で建築制限をかけ、宮城県では第 84 条で建築制限をかけた。第 84 条に限定してしまうのはどうか。(松野委員)

⇒ご意見を参考にさせていただき、検討する。(事務局)

- 行動マニュアル p.29～31 の、まちづくり準備会の設置～復興まちづくり計画の策定にかけて、協議会を設置してから専門家を派遣して、2ヶ月で復興まちづくり計画のまちづくり協議会案を策定するのは、震災復興に関わった感覚からすると実現は難しい。専門家の派遣を早めるか、計画の協議会案の策定を遅らせるか、変更する必要があると思う。(座長)
- 自宅の再建と復興公営住宅に関する相談窓口の設置のタイミングが、計画と行動マニュアルとで逆となっている。統一させるとともに、住宅に関する相談窓口は一括であるべきであり、行動マニュアルに記載すべきだと思う。また、分譲マンションの再建に関する記載を入れるべき。(座長)
- 計画の 23 ページの図は、左上が都市基盤が整った地域の復興イメージなら、そのほかは都市基盤の整備が十分でない地域の復興イメージとなるため、その旨を記載すべきである。(座長)

⇒1点目の専門家の派遣については、準備会の発足段階から項目を追加することで修正する。その他は持ち帰って検討するが、住宅に関する相談窓口は、基本的に同じ課で担当するため、一体的な対応は可能であり、記載方法を検討する。(事務局)

4 協議事項

・市民・事業者への周知の方策について

- ▶ 復興まちづくり訓練について、本年度は富士駅北口周辺地区で実施したが、来年度は、津波被害が想定されているほか、狭小な道路等が多く存在している元吉原地区で実施する予定となっている。元吉原地区では、併せて地区まちづくり計画として、防災も含めた地区の一体的なまちづくり計画を住民との協働で策定する予定である。(事務局)
- ▶ 防災講座やまちづくり協議会を通じて、本計画の内容の周知を図る予定である。(事務局)
- ▶ 災害図上訓練 (DIG) を引き続き実施していく。(事務局)
- ▶ 行政内では、全庁訓練に先駆けて、都市整備部を中心とした部門内での訓練を実施する予定である。(事務局)
- ▶ 行動マニュアルは、訓練の成果の反映のほか、今年度の検討ではまだ十分でない部分があるため、来年度も継続的に協議を進める。(事務局)

《主な質疑、意見等》

- 行政内の部署間の連携をどのように行って、周知を図っていくのか。(眞山委員)

⇒特に市街地の復興プロセスなどは、関連する部署が多いため、関連する部署が集まって、計画の周知と復興の過程の確認をしたいと考えている。全庁訓練は来年度は都市整備部を中心とした部署のみだが、再来年以降は広げていきたいと考えている。また、富士市役所内だけでなく、県や国との連携も重要であるため、連携方法を検討したい。(事務局)

- 同じ市内でも地域ごとによって、災害に対する危機感、意識の持ち方が違う。自分の住んでいるところで災害がどのように起こり、地域の中でどのように連携して活動していくのかを把握する必要があるように思う。発災前から意識が高ければ、実際に発災した際にスムーズに動けると思う。また、周知の方法とは違うが、早期に雇用の確保がされるような環境整備をお願いしたい。(眞山委員)

⇒災害に対する意識の差があることは把握している。地域に合わせた対応を進めていきたいと考えている。(事務局)

- 地域防災指導員として活動している。地域防災指導員は町内に1～2名おり、まちづくり協議会の部会に入っていたり、防災会議に出席したり、DIGに参加したりしている。様々なイベント等に参加して思うのは、地域の方々に関心を持っていただくこと、リーダーとなる人材を育成することが必要だと考えている。(渡邊委員)

⇒地域の中にも防災等に関する組織があり、行政と連携して普及を図ると良いと思う。(座長)

- 行政内に復興まちづくりに関する周知委員会のような組織を立ち上げたらどうか。(眞山委員)

⇒筆頭課と呼ばれる部署の代表を集めた、策定委員会という組織が既に立ち上がっている。周知の方法等に関して、より一層議論していきたい。(事務局)

⇒来年度からは地区防災計画の策定を進めていく予定である。この計画の策定も含め、地域の災害への意識向上を進めていきたいと考えている。(事務局)

- 津波被害が想定されている、鈴川や田子の浦地区などで、狭あい道路が多いように感じる。地域外の方が避難する際、車で通れない道に車が入ってしまう等の懸念があり、ドライバーの方への周知徹底も必要ではないかと思う。(齊藤委員)

- リーダーの育成は必要だと思う。大船渡市の復興に携わっているが、地域に専門家が入っても、地域組織に自主性・自立性がないと、専門家側としてはお手伝いできない。どのような人でも良いので、リーダーシップをとって復興を進めていく人が必要である。(池野委員)

- 建築士会として復興まちづくり訓練やDIGに参加しているが、地域ごとに温度差があると感じている。若い人の参加、小中学生も交えて考えていければ良いと思う。(杉山委員)

⇒まちづくりに関して、興味を持ち中心的なリーダーになってくれる候補生は、中学生くらいの人たちだと思っている。学校の中で検討してもらうことも考えられるのではな

いか。(座長)

- 行動マニュアル p.32 に「気仙沼まちなか復興決志隊」が事例で挙げられているが、この地域は発災前から組織が立ちあがっており、地域の珍しい建物を活かした観光のまちづくりを進めていた。そのベースがあったために、震災後の立ち上がりも早かったのだと思う。発災前からのまちづくりの動きが重要だと感じている。(眞山委員)

⇒この事例は、観光や商業でまちづくりをされていた経験が、復興を進める上で非常に役に立った、ということだと思う。漁業関係者の方や、福祉のまちづくりを進めていた人が復興まちづくりのリーダーになっている地域もある。(座長)

- 商工会では、BCP 策定を推奨している。本計画の周知については、色々なチャンネルを使って進めていきたいと考えている。また、大企業の関係者の方が遠方から来られることが多く、その時に震災が発生した場合は、帰宅困難者が発生する。地域としてはどうするのか、検討しておいた方が良いでしょう。(清水委員)

⇒地域防災計画では、帰宅困難者対策についてはあまり触れていない。今後検討していきたい。(事務局)

⇒JR と調整しながら検討してほしい。(座長)

- 地籍調査はなかなか協力を得られない場合もあるため、将来的に災害後の復興事業のベースになるという事を、広報の際に伝えていただきたい。また、計画作成にあたり、様々な資料の提供を受けたが、被災の想定等、広域の資料のみで、地域の状況が分からない。地域ごとのハザードマップのようなものが必要だと思う。(池野委員)
- 本計画を市民の方が見ても、なかなか理解が難しいので、パンフレットのようなものがあると良いと思う。(遠藤委員)

⇒パンフレットは作成中であり、周知の際には活用していく予定である。完成したものは後日委員のみなさまにお配りする。(事務局)

- まちづくり協議会や町内会があるが、住民の中には関心を持たない人も多くいる。地域をどうしたいという理想があっても、自分達の身の丈にあった活動である必要がある。市の考え方としての復興を周知しつつ地域でも考えていく、くらの活動で良いと考えている。(松野委員)

⇒地域の特性や興味に合った形で普及していくのが重要だと思う。(座長)

- 女性ネットワークでは、赤十字奉仕団として防災訓練に参加するなど、女性目線での災害への対応について、常に検討している。(赤堀委員)
- 誰がどのような関わり方をするのか、それぞれの視点からちゃんと整理されている計画である。地区防災計画を全地区で策定予定など、事前復興・防災において、富士市は県下でも進んでいる地域だと思う。これを地域の方々が読み込んで、役に立つものにしてほしい。(黒田委員)
- 計画の普及とともに、常に改善していくことが必要である。また、担当者が変わっても把握しているよう、継続性を持ってやっていただきたい。(座長)

5 閉会

以上